

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 22)

1 日 時 令和6年3月21日(木)
午前10時00分 開会
午前10時18分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	本 田 忠 弘
委 員	森 本 由 美	委 員	出 口 成 信
委 員	松 尾 和 也		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

環 境 局 長	柴 田 泰 平	循環社会推進部長	檜木野 裕
工場施設整備担当部長	正 木 良 明	施 設 課 長	堤 雄 治
上下水道局長	兼 尾 明 利	下 水 道 部 長	神 野 右 文
下水道計画課長	西 田 桂 三		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 崎 千 里	議 事 係 長	福 留 圭 一
---------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第107号 下水道料金減免制度の存続・拡充について	不採択とすべきものと決定した。
2	陳情第32号外2件について	別添陳情一覧表のうち、陳情第107号を除く、陳情3件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
3	防火防災活動と災害に強いまちづくりについて外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
4	北九州港廃棄物海面処分場整備事業の公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針について	環境局から別添資料のとおり報告を受けた。
5	宇佐町・片野新町地区浸水対策事業に関する公共事業評価の結果について	上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君）開会します。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、環境局から1件、上下水道局から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、陳情の審査を行います。

まず、陳情第107号、下水道料金減免制度の存続、拡充についてを議題とします。

本件について、これより採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、これより採決を行います。

本件について、採択すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成少数であります。よって、本件については不採択とすべきものと決定しました。

次に、お手元配付の一覧表記載の陳情のうち、ただいま採決した陳情第107号を除く陳情3件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、環境局から、北九州港廃棄物海面処分場整備事業の公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針について、上下水道局から、宇佐町・片野新町地区浸水対策事業に関する公共事業評価の結果についての以上2件について一括して報告を受けます。施設課長。

○施設課長 北九州港廃棄物海面処分場整備事業の公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針について御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。

響灘東地区の廃棄物海面処分場につきましては、事業費の増額と、これに伴い、事業期間を延長せざるを得なくなったため、今年度、公共事業再評価におきまして、事業計画を変更して事業を継続することの是非を諮ってきました。昨年12月8日の環境水道委員会におきましても、事業計画の変更内容や再評価の手続について御報告してきたところです。このたび、公共事業評価に関する検討会議を実施し、市民意見を募集した上で市の対応方針を決定しましたので、御報告いたします。

まず、1、検討会議の意見です。昨年12月26日に実施した外部の有識者で構成される公共事業評価に関する検討会議におきまして意見を求めました。(1)事業継続についてですが、構成員の総意として、必要な事業であり、事業継続に異論はないとの結論が出されました。また、(2)指摘事項としまして、平成30年度と合わせ、2度の事業計画の見直しを経て事業費が増加しているため、市民に対し、事業の必要性やコストが上がる要因などについて分かりやすく説明することとの意見が出されました。これを受けまして、公共事業再評価の説明資料に、これらの点を分かりやすく説明するものを補足した上で公表し、市民意見の募集を行いました。そのほか、市民生活や経済活動に多大な影響を及ぼすため、事業期間がこれ以上延びることがないよう着実に事業を進めることとの意見がありました。廃棄物処分場につきましては、現行処分場が延命できる期限である令和13年度までに完成させることが必須です。港湾空港局では、さらなるコスト縮減により、事業費を少しでも抑え、予算の確保、適正な工程管理に努め、令和13年度までの確実な事業完了を目指すとのことです。

次に、2、市民意見の募集結果です。検討会議までの結果を踏まえた市の対応方針を示

した上で、今年1月19日から2月16日までの29日間、市民意見を募集しましたが、意見なしという結果でした。

次に、3、市の対応方針ですが、公共事業再評価の手續の中でいただいた意見等を踏まえ、変更後の計画どおりに事業を継続します。

最後に、4、今後の手續です。本件につきましては、今月中に市のホームページへの掲載や、事業担当課、区役所等での閲覧という形で公表します。以上で報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 浸水対策事業に関する公共事業評価の結果について御報告いたします。

お手元の資料、宇佐町・片野新町地区浸水対策事業に関する公共事業評価の結果についてを御覧ください。

まず、概要でございます。宇佐町・片野新町地区浸水対策事業については、令和6年1月24日の環境水道委員会で公共事業評価の実施について報告をいたしております。このたび、外部評価の公共事業評価に関する検討会議とパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果と市の対応方針について報告をさせていただきます。

続きまして、公共事業評価に関する検討会議の結果でございます。

検討会議は令和6年1月30日に開催され、評価結果は、本計画どおり進めていくことについて異論なしとされております。また、事業の実施に当たって留意すべき点が御意見として上げられております。

資料の2ページを御覧ください。

意見としましては6点で、1点目にコストに関するもの、2点目に市民への説明に関するもの、3点目にリスクコミュニケーションに関するもの、4点目に市民、企業の協力に関するもの、5点目に事業の早期完成に関するもの、6点目に安全な周辺環境の確保に関する御意見がございました。この御意見につきましては、おのこの留意点を踏まえ、適切に対応していくよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、パブリックコメントの結果でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

パブリックコメントについては、本年2月13日から3月13日までの1か月間実施いたしております。電子メール、郵送、ファクス及び持参の方法で意見を募集した結果、電子メールにて2名、持参にて2名、合計4名の方々から、10件の意見が寄せられております。意見の内容につきましては、事業の推進に関するものが6件ございました。

資料の4ページをお願いいたします。

このほか、市民周知に関するものが2件、整備スケジュールに関するものが1件、事業費に関するものが1件で、事業計画の修正を要するものはございませんでした。

続きまして、市の対応方針でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

宇佐町・片野新町地区は、これまでに浸水被害が多発していることに加えて、国道3号などの緊急輸送道路や、三萩野公園、メディアドームなどの防災拠点、大規模予定避難所があることから、重点整備地区の一つとして定めております。今後も気候変動の影響により、局地的な豪雨による浸水被害の発生リスクが増大する中、将来にわたりまして、災害に強く、安らぐまちの実現を図るためには、本事業の実施が必要と考えております。よって、本事業の意義及び必要性は高く、公共事業評価に関する検討会議及びパブリックコメントの結果を踏まえ、事業実施に向けた準備を継続することとし、今後行う基本設計でしっかり検討を行った上で、事前評価2を行うことを市の対応方針として決定しています。

続きまして、公共事業評価結果の公表でございます。

資料の1ページにお戻りください。

パブリックコメントの結果と市の対応方針の公表についてでございますが、閲覧、配布を、本日3月21日から6月20日まで行います。また、ホームページへの掲載を、本日3月21日から令和7年3月31日まで行うこととしております。

今後の予定でございますが、令和6年度に基本設計を行い、事業費を精査し、費用対効果を算出した上で、2回目の公共事業評価を行う予定でございます。その後、令和7年度に実施設計、令和8年度に工事着手、そして、令和12年度の工事完了を目指していきたいと考えております。以上で報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 1つ目は意見なんですけれども、この北九州港廃棄物海面処分場整備については、検討会議が指摘しているように事業費が増加していることから、市民への説明と、あと事業期間、もうここまででできなきゃいけないってことがあるので、着実に事業を進めていただきたいということを要望として申し上げたいと思います。

それともう一点、この宇佐町・片野新町地区、私も地元じゃないので確認をしたいんですけども、こういう地域の浸水対策ということでは、パブリックコメントよりも地域の住民の方に意見を求めるということ、まず先にされているのかどうか。一般市民だと、これはどこなのかなということになるので、地域に説明をして、そこで意見を聴取するということがまず基本ではないかと思うんですが、それをされているのかということが1つ。

それと、1つ気になったのが、ここを重点整備することは全然異論はないんですけども、ここの地区が緊急輸送道路や三萩野公園、メディアドームなどの防災拠点、大規模予定避難所という地域になっているということなんですけれども、そもそも浸水がよく起こるところがこういう拠点になっているってことがちょっと不思議に思うんですが、今回の

この取組をすることで、防災拠点としてもしっかり機能できるということによろしいのか。それだけ確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 質問を2件いただきました。

一点目は、広くパブリックコメントではなくて、浸水があった市民への説明を行うべきではないかという意見をいただきました。地域への説明につきましては、この宇佐町・片野新町地区には、平成27年に大きな浸水が発生したこと、それから平成29年、それから平成30年と浸水が発生しております。このたびに、我々も対策としまして、地域住民と話をしながら、新たな側溝整備であるとか、維持管理の徹底であるとか、そういったものを行ってきたところでございます。ただ、今回、平成30年に大きく70ミリを超える雨が降ったということで被害が甚大化したということもございました。今後、これからもそうですが、きちんと地域の住民の方には説明を行いながら、そして、工事のスケジュールも含めて、それから安全対策も含めて行っていきたいと考えております。

それともう一点なんですけど、もともとこの地区には小倉北体育館、それからメディアドームなどの防災拠点が設定されております。これは、1つは公共施設というものと、広い公園が必要であるということから設定されていると思うんですけど、我々も、この平成30年の豪雨によって大きな被害が起きました。この平成30年の70ミリという降雨がなければ、そこまでこの防災拠点が被害を起こすことはなかったんですけども、今回70ミリという豪雨を経験いたしまして、改めて防災拠点と、もう一つ併せて浸水対策の重要度が高まったということで、事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。豪雨のときには、ここは避難所になっていないってことですか。ほかにあるんですかね。浸水でもここに避難するってことになるのか、ここ自体が浸水地域だからそれが心配になったんですけど、その辺の見直しってのは全然考えていないってことによろしいんでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 防災拠点の設定に関しましては危機管理室が担当しておりますけども、雨の降り方や地域の浸水の状況を踏まえて、危機管理室とも連絡調整や情報共有をしながら行ってきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 雨の降り方とか状況に応じて適切に判断をしていただければと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませつか。出口委員。

○委員（出口成信君） 響灘の処分場の受入れなんですけど、これまでじゃんじゃん受け入

れてきて、そして、物価高騰の中で受入れが困難だといって業者に負担をかけるということなんですけど、そういうことに関しての見解というのがありますか。

○委員長（富士川厚子君） 施設課長。

○施設課長 産業廃棄物の受入れなんですけど、これについては、市内の中小企業の活動を支えるということで、大変重要なものであると思っております。今までは一般廃棄物の余力で産業廃棄物を受け入れていたんですけど、もう処分場の容量が少なくなっております。また、今回新処分場の建設が遅れたということで、搬入者の皆様には大変御負担をおかけして、市としても重く受けとめています。まずは、市としては一般廃棄物を確実に受け入れないといけないということですから、今後の産業廃棄物の受入れについては、いろんな諸事情を踏まえた上で検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 業者からは、これを機にリサイクルを検討するとか、減量に進むわけですけども、今さらと、もう少し早くそういう対応をしていけば、こういうことにはならないのかなと思うわけですね。これで響灘開発に受入れをしてもらうわけですけども、受入れの進捗とか、協議の結果というのはどうなんでしょう。

○委員長（富士川厚子君） 施設課長。

○施設課長 響灘開発とは昨年度も何度も協議いたしまして、昨年12月に、令和6年度、来年度から響灘開発が受け入れる品目に関してはJ P 処分場で受け入れるということ、一応市として決定いたしましたところでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 響灘開発に受入れをお願いして、今までの受入れと、それから、業者の負担に関してどのように変わってきたのか教えてください。

○委員長（富士川厚子君） 施設課長。

○施設課長 料金に関しては、おおむね400円、響灘開発のほうが上がっております。響灘開発が受け入れられない品目も幾つかございまして、こちらについては、市内外の民間処分場等の契約も進んでいると聞いております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 北九州市の目算を誤って業者の負担を増やすということなので、ぜひ支援、後押し、リサイクルも含めて、寄り添って対応していただきたいと要望して終わります。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟